

大熊町 第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

令和2年3月

大熊町

目次

I. 大熊町第二期人口ビジョンの基本方針	1
II. 大熊町の人口の現状分析	2
1. 時系列による人口動向	2
2. 自然増減・社会増減による人口動向	5
III. 大熊町第二期人口ビジョン	7
1. 大熊町の現状と人口ビジョンの考え方	7
2. 大熊町の人口目標	7
3. 大熊町における人口推計	8
参考資料	13
1. 帰還人口算定シミュレーション	13

Ⅰ. 大熊町第二期人口ビジョンの基本方針

政府は、平成 26 (2014) 年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

大熊町人口ビジョンは、これらの趣旨を踏まえ、「大熊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たって、当町における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものであり、平成 28 (2016) 年 3 月に前回の大熊町人口ビジョンを策定した。

大熊町は、平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災及びこれに起因する福島第一原子力発電所の事故の影響で、全域が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。その後、平成 31 (2019) 年 4 月に町の一部において避難指示が解除されたが、震災前に町民の約 96%が元々居住していた地域がまだまだ帰還困難区域に指定されている状況である。

このような中、町の一部における避難指示解除や、平成 29 (2017) 年 11 月に認定された「特定復興再生拠点再生計画」により定めた、特定復興再生拠点区域の全域を令和 4 (2022) 年春頃までに避難指示解除を目指すことなど、段階的な避難指示解除を控え、町民を取り巻く環境も大きく変化しており、町民一人ひとりの状況や思いも多様になってきている。大熊町内で生活を送ることを決めた町民もいれば、避難先での定住を決めた町民、将来どこで生活を送るか迷っている町民もいる。一方、今まで縁のなかった大熊町にこれから関わりを持ちたいと考える人も出てくると思われる。

今回、前回の大熊町人口ビジョンを策定後、様々な状況の変化があることを考慮し、現時点で推計可能な人口ビジョンを策定することとしたが、長期的な人口ビジョンの検討において困難な点も多い。したがって、当町としては、前回の人口ビジョン策定時の基本方針や方向性を踏襲し、引き続き町の復興に全力を尽くし、目標とするまちづくりを実現させることによって、町への帰還町民や新たな移住者を増やすことを基本方針とする。その上で、今後町として特に取り組むべき事業を「大熊町 第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において整理を行う。

II. 大熊町の人口の現状分析

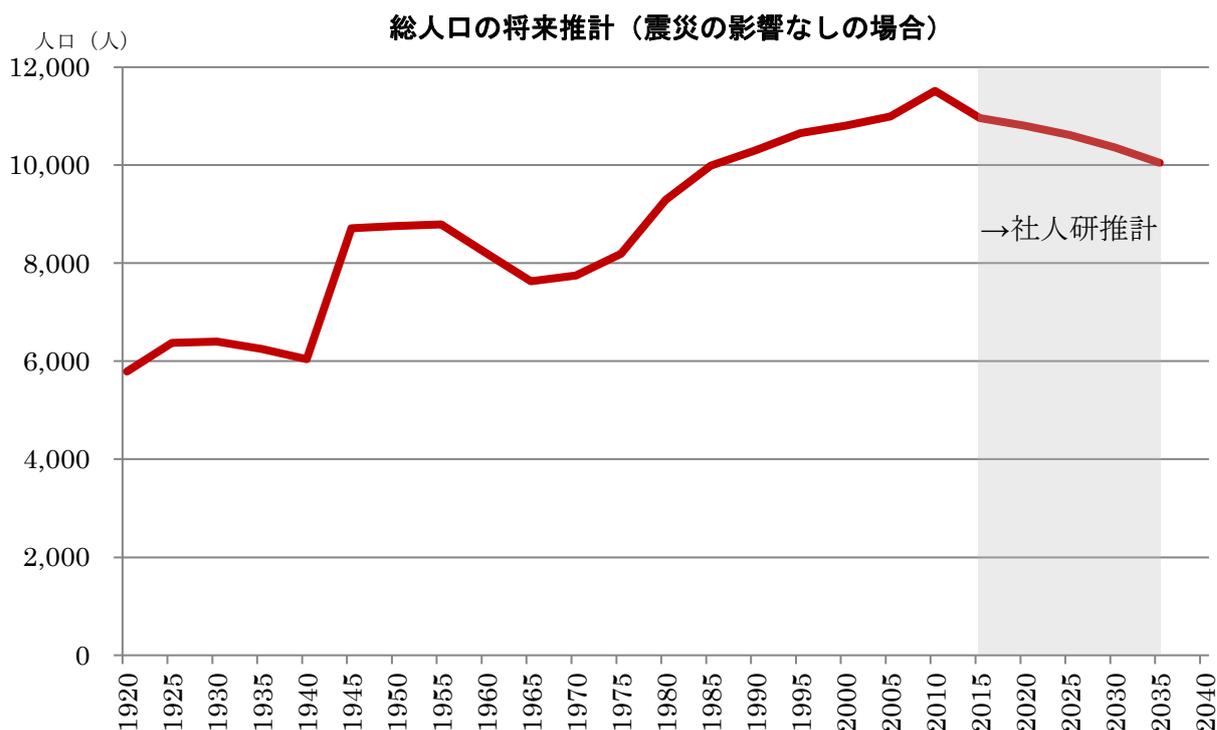
1. 時系列による人口動向

大熊町の人口は、平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災の以前と以後において、推移の状況が大きく異なっている。時系列による人口動向をみるに当たっては、震災前の推移と、震災後の推移を比較することによって、現在の大熊町の状況を分析することとする。

(1) 総人口の推移と将来推計

大熊町の人口は、昭和 40 (1965) 年以降は増加傾向にあり、平成 7 (1995) 年までの約 30 年の間に、7,629 人から 10,656 人に急増した。平成 23 (2011) 年 3 月 11 日の人口は 11,505 人であり、震災前は人口増加が続いていた。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」(平成 20 年 12 月推計) (以下「社人研推計」という。) によると、平成 27 (2015) 年以降は人口減少に転じ、令和 17 (2035) 年には 1 万人程度にまで減少すると推計されている。



※平成 27 (2015) 年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所推計

実際の総人口の推移について、平成 23 (2011) 年に発生した東日本大震災及びこれに起因する福島第一原子力発電所事故の影響により、平成 23 年以降の総人口は継続して減少しており、令和元 (2019) 年 9 月 30 日時点の総人口は、10,317 人となっている。



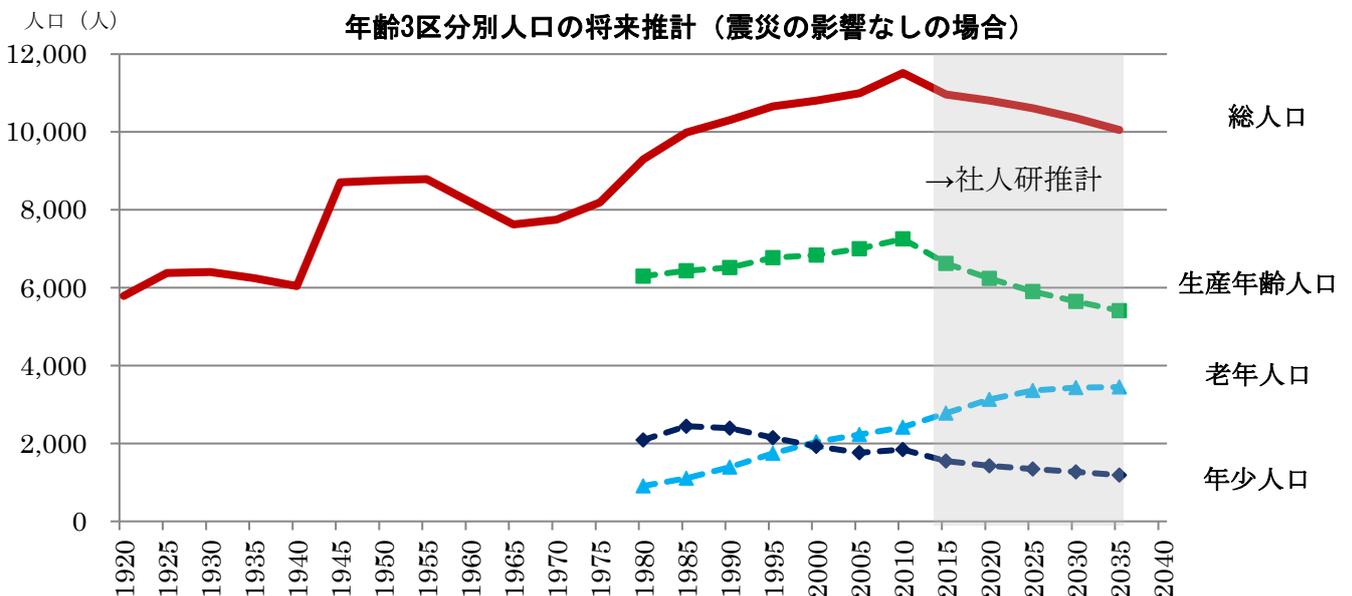
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

次に、年齢を年少人口 (0-14 歳)、生産年齢人口 (15-64 歳)、老年人口 (65 歳以上) の 3 区分別の人口の推移をみる。

年少人口について、昭和 60 (1985) 年の概ね 2,400 人をピークに、震災前は減少傾向が続き、1990 年代後半には老年人口を下回った。

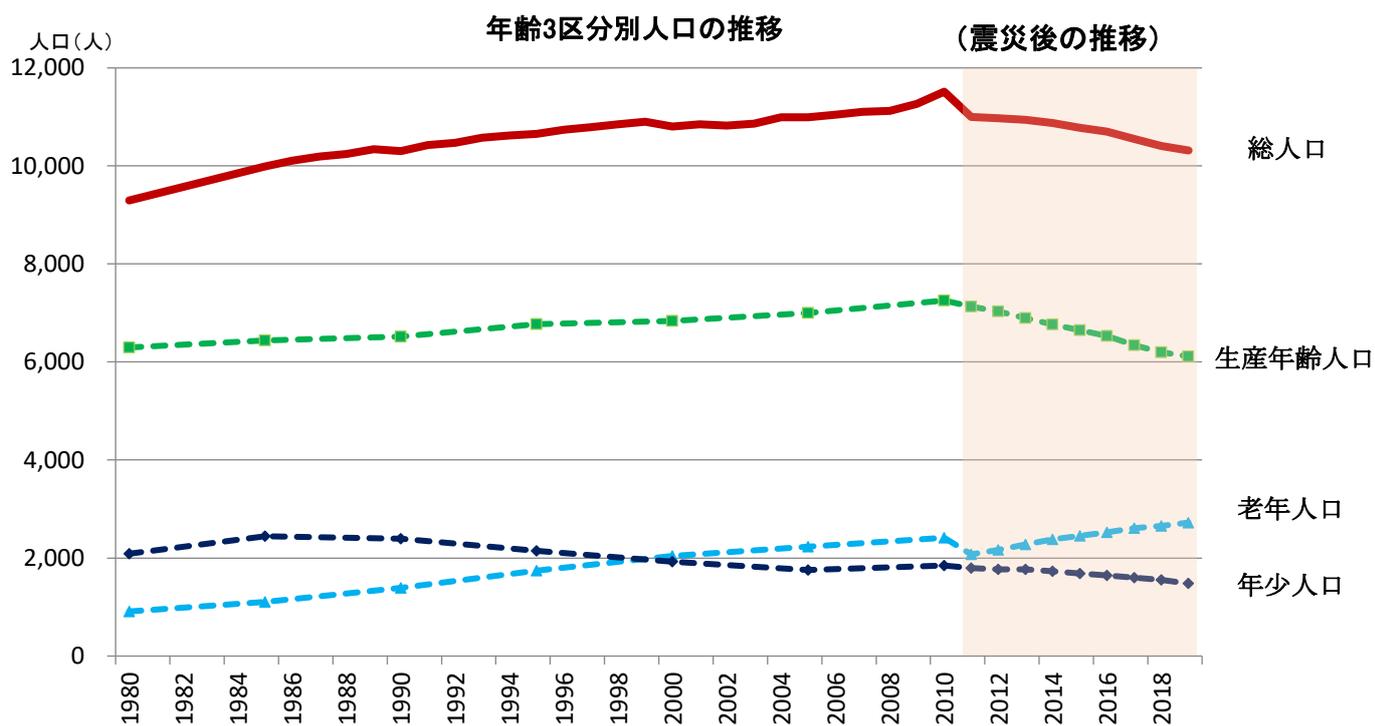
生産年齢人口と老年人口について、震災前は共に人口増加が続き、平成 22 (2010) 年に生産年齢人口は 7,000 人程度、老年人口は 2,400 人程度に達していた。

社人研推計によると、年少人口と生産年齢人口については、平成 27 (2015) 年以降は共に人口減少に転じ、令和 17 (2035) 年には、年少人口は 1,200 人程度、生産年齢人口は 5,400 人程度まで減少すると推計されている。老年人口は平成 27 年以降、震災前と同様に人口増加が続き、令和 17 年において 3,400 人程度まで達すると推計されている。



※平成 27 (2015) 年以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所推計

実際の年齢3区分別人口の推移について、平成23（2011）年以降、年少人口及び生産年齢人口は共に減少傾向にあり、令和元（2019）年9月30日時点で年少人口は1,479人、生産年齢人口は6,115人となっている。老年人口については、平成23年以降、増加傾向にあり、令和元年9月30日時点で2,723人となっている。



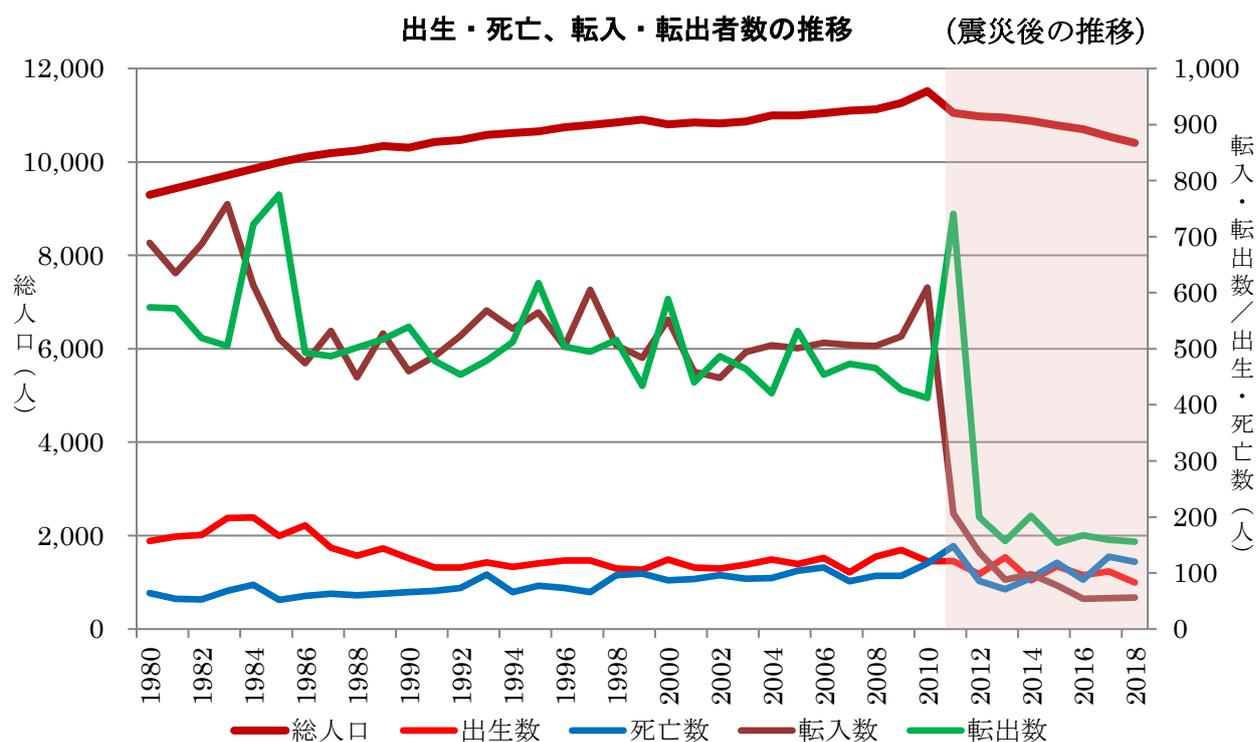
2. 自然増減・社会増減による人口動向

大熊町の人口の現状分析に当たって、時系列による分析に加え、自然増減（出生や死亡）や社会増減（転入や転出）に関して分析することとする。

(1) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）について、震災前は出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態が続いていたが、平成23(2011)年に「自然減」となり、以降「自然増」と「自然減」が繰り返し、平成29(2017)年以降は「自然減」となっている。

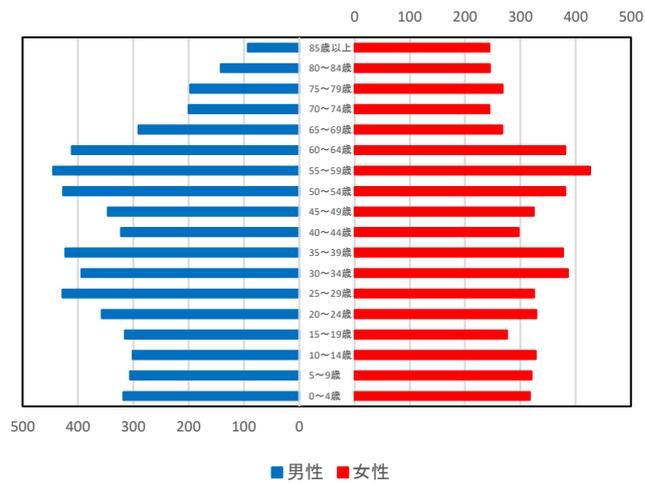
社会増減（転入数－転出数）について、震災前は、転入・転出ともに年による変動はあるものの、転入超過（「社会増」）となる年が多く、平成2(1990)年以降の転出超過（「社会減」）であった年においても、いずれも100人以内の転出超過（「社会減」）になっていたが、平成23(2011)年に転出数が急増し、以降、転出超過（「社会減」）が続いている。



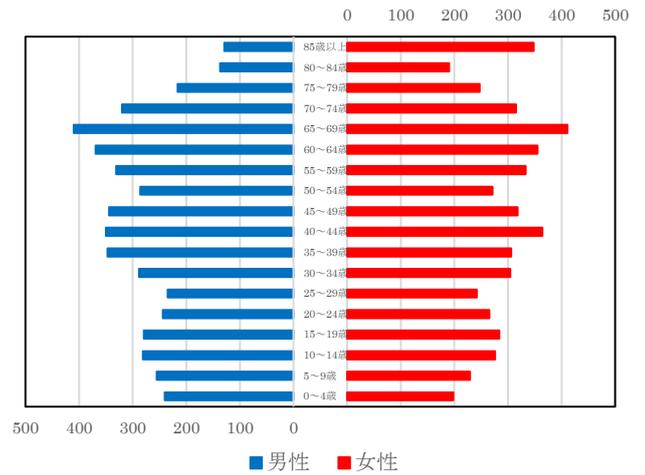
(2) 年齢階層別の人口ピラミッド

当町における平成22(2010)年と令和元(2019)年の人口ピラミッドである。震災前は男性・女性共に生産年齢人口のうち、15～19歳の人口が少ないことから、進学等に伴う転出の影響が考えられ、20～29歳の人口が多いことから、Uターン者や労働者等の転入の影響が考えられる。平成22年と令和元年の人口ピラミッドを比較すると、年少人口及び生産年齢人口の減少がみられ、高齢化の進行がみてとれる。

平成22(2010)年の人口ピラミッド



令和元(2019)年の人口ピラミッド



Ⅲ. 大熊町第二期人口ビジョン

1. 大熊町の現状と第二期人口ビジョンの考え方

前章において、震災以前の状況を分析し、震災後の状況との比較を行ってきた。その結果、大熊町は、震災以前の人口は微増傾向にあり、進学等に伴う転出の傾向はみられたものの、福島第一原子力発電所関連の産業を主幹産業として、20代から30代の生産年齢人口の転入も多く、極端な少子高齢化の傾向はみられなかった。

しかしながら、平成23(2011)年に発生した東日本大震災及びこれに起因する福島第一原子力発電所の事故の影響で、当町は全域が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされた。平成31(2019)年4月に町の一部において避難指示が解除されたが、町民の約96%が元々居住していた地域がまだ帰還困難区域に指定されている状況である。避難先で新たな生活を開始する町民も多くなっており、実際の人口も、平成23年3月11日時点の人口(11,505人)を境として、減少を続けている。

さらに、前述した町の一部における避難指示解除や、平成29(2017)年11月に認定された「特定復興再生拠点再生計画」により定めた、特定復興再生拠点区域の全域を令和4(2022)年春頃までに避難指示解除を目指すことなど、段階的な避難指示解除を控え、町民を取り巻く環境も大きく変化している。様々な状況の変化があることを考慮すると、長期的な人口ビジョンの検討において困難な点も多い。このため、当町としては、前回の人口ビジョン策定時の基本方針や方向性を踏襲し、引き続き町の復興に全力を尽くし、目標とするまちづくりを実現させることによって、町への帰還町民や新たな移住者を増やすことを基本的な考え方とする。

2. 大熊町の人口目標

大熊町では、今後、特定復興再生拠点全域の避難指示解除等、様々な状況の変化があることを前提に、第二次復興計画を改訂した。

第二次復興計画改訂版においては、令和9(2027)年の当町の人口目標を大川原地区・中屋敷地区と大野駅周辺地区・下野上地区で、以下のとおり4,000人程度と想定している。

- ・大川原地区・中屋敷地区（大川原周辺）：1,400人
- ・大野駅周辺地区・下野上地区（大野駅周辺）：2,600人

ここでの人口目標に関しては、平成31(2019)年4月に避難指示が解除された大川原地区と中屋敷地区に帰還される方々と町外から移住される方々、また、令和4(2022)年春頃を目標としている特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除後に帰還される方々と町外から移住される方々が当町へ居住すると仮定して設定した。

以上の通り当町は、町土全体の復興、まちづくりを推進していく方針であり、この人口ビジョンにおいても、令和9年に約4,000人が居住することを目標としたい。

3. 大熊町における人口推計

平成 30(2018)年 1 月に実施された大熊町住民意向調査によると、町への帰還意向について、「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」と回答した者は 12.5%(前回より 1.1%の増)、「まだ判断がつかない」と回答した者は 26.9%(前回より 9.6%の増)であった。

この上記のアンケート調査結果に加え、震災時の居住行政区、出生数、死亡者数、復興拠点での廃炉や除染、復興事業等に従事する作業員や研究者等を含めた人口推計は下記の考え方に基づき推計する。

① 復興庁による住民意向調査等による帰還人口見込み数

住民の帰還開始を平成 31(2019)年度とし以下の設定で算定を行った。平成 30(2018)年 6 月時点での大熊町の人口は 10,440 人である。なお、大川原・中屋敷・大野・下野上の各地区に帰還する町民の数を「帰還人口」とする。

※以下、使用する数値については、平成 30 年 1 月に実施された住民意向調査による結果や結果をクロス集計した数値、平成 28(2016)年 1 月 1 日時点の大熊町における人口構成や出生数や死亡者数等の統計数を用いている。

- ① 平成 30 年 6 月時点の大熊町の人口×(「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」の回答割合(100%)+「まだ判断がつかない」の回答割合(50%))=帰還人口
※ $10,440 \text{ 人} \times 25.9\% = 2,704$ (うち震災時居住行政区が大川原・中屋敷 335 人、大野・下野上他居住 2,369 人)
- ② 戻りたい、判断がつかないと回答した方のうち、大野・下野上他に居住していた方/大野・下野上他から大川原復興拠点への居住を希望する方=大野・下野上他行政区居住者のうち、大川原復興拠点への居住を希望する帰還人口の割合
※ $87 \text{ 人} / 948 \text{ 人} = 9.2\%$
- ③ 大野・下野上他から大川原復興拠点へ居住する帰還者数の想定 (①×②)
※ $2,369 \text{ 人} \times 9.2\% = 218 \text{ 人}$
- ④ 大川原地区・中屋敷地区 帰還人口(最大) (①+③)
※ $335 + 218 = 553 \text{ 人}$
- ⑤ 大野駅周辺地区・下野上地区 帰還人口(最大) (①-③)
※ $2,369 \text{ 人} - 218 \text{ 人} = 2,151 \text{ 人}$
- ⑥ 出生数の検討
人口×人口千人あたりの出生数/1,000 人=出生数
※ $10,723 \text{ 人} \times 10.31 / 1,000 = 111 \text{ 人}$
出生数が多い年代の出生率
※ 4.5%
出生数が多い年代の帰還人口
※ 281 人

出生数が多い年代の帰還人口×出生数が多い年代の出生率=出生数

※ 281人×4.5%=13人

出生数13人について、震災時居住行政区別の帰還意向の割合から按分

※ 大川原地区・中屋敷地区(12.4%)=2人

大野駅周辺地区・下野上地区(87.6%)=11人

⑦ 死亡者数の検討

死亡者数/80歳以上人口=80歳以上人口あたりの死亡率

※ 88人/812人=10.8%

帰還人口×80歳以上人口率=80歳以上帰還人口

※ 2,704人×10.1%=273人

80歳以上帰還人口×80歳以上人口あたりの死亡率=死亡者数

※ 273人×10.8%=29人

死亡者数29人について、被災時居住行政区別の帰還意向の割合から按分

※ 大川原地区・中屋敷地区(12.4%)=4人

大野駅周辺地区・下野上地区(87.6%)=25人

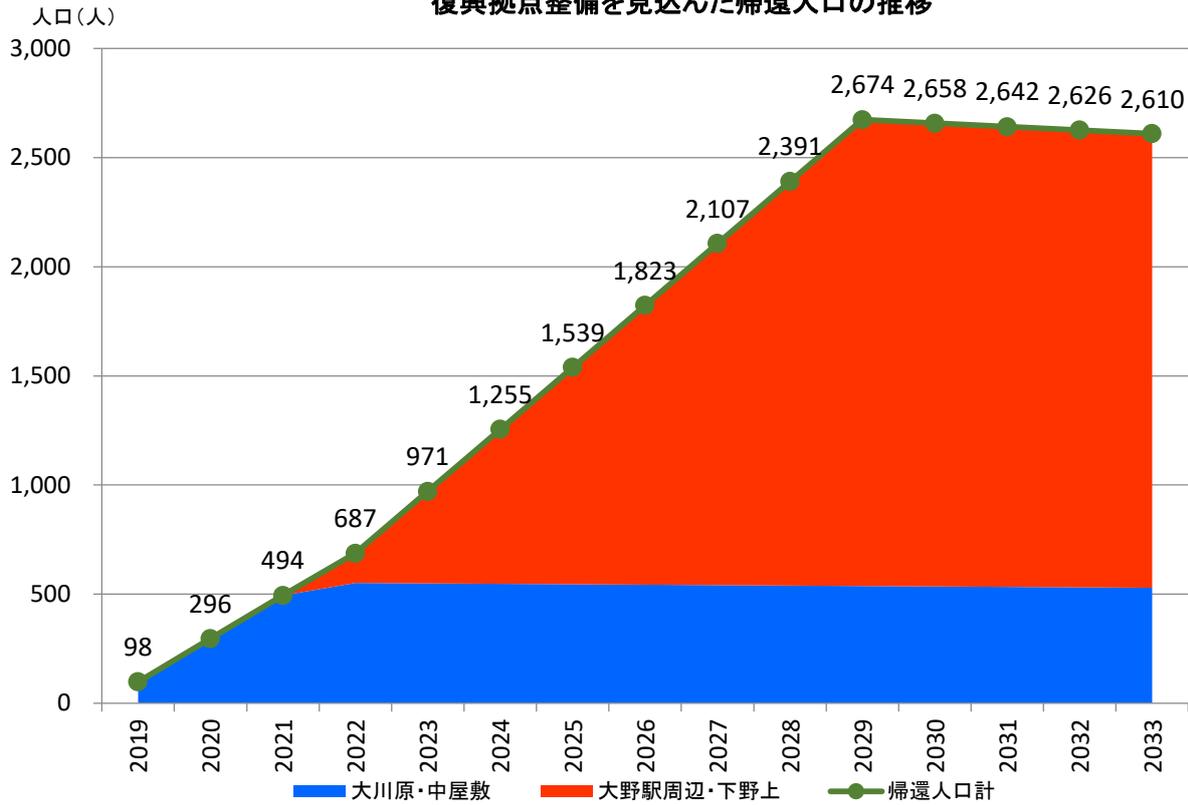
大川原地区・中屋敷地区の帰還人口見込み数は、避難指示解除1年目に100人が帰還すると想定。その後、大川原地区復興拠点の整備等により令和2～3年まで各年200人ずつ帰還人口が増加すると仮定し、帰還人口のピークは令和4(2022)年の553人(前述帰還人口見込み数④)。また、出生数は年間2人、死亡者数は4人と仮定(前述帰還人口見込み数⑥・⑦)。

大野駅周辺地区・下野上地区の帰還人口見込み数は令和4年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除時に150人が帰還すると想定。令和5(2023)年～令和11(2029)年まで各年300人ずつ帰還人口が増加すると仮定し、帰還人口のピークは令和11年の2,151人(前述帰還人口見込み数⑤)。また、出生数は年間11人、死亡者数は25人と仮定(前述帰還見込み者数⑥・⑦)。

上記の考え方にに基づき、大熊町の町民のうち、将来の帰還人口の見込み数を試算した結果は、以下のとおりで、令和元(2019)年から居住が開始され、令和6(2024)年には帰還人口が1,255人になり、令和9(2027)年には帰還人口が2,107人に達すると算定された。

年	(単位:人)														
	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033
避難指示解除後 経過年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
大川原・中屋敷	98	296	494	551	549	547	545	543	541	539	537	535	533	531	529
帰還人口	100	298	496	553	551	549	547	545	543	541	539	537	535	533	531
出生数(+)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
死亡数(-)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大野駅周辺・下野上	0	0	0	136	422	708	994	1,280	1,566	1,852	2,137	2,123	2,109	2,095	2,081
帰還人口				150	436	722	1,008	1,294	1,580	1,866	2,151	2,137	2,123	2,109	2,095
出生数(+)				11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
死亡数(-)				25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
帰還人口計	98	296	494	687	971	1,255	1,539	1,823	2,107	2,391	2,674	2,658	2,642	2,626	2,610

復興拠点整備を見込んだ帰還人口の推移

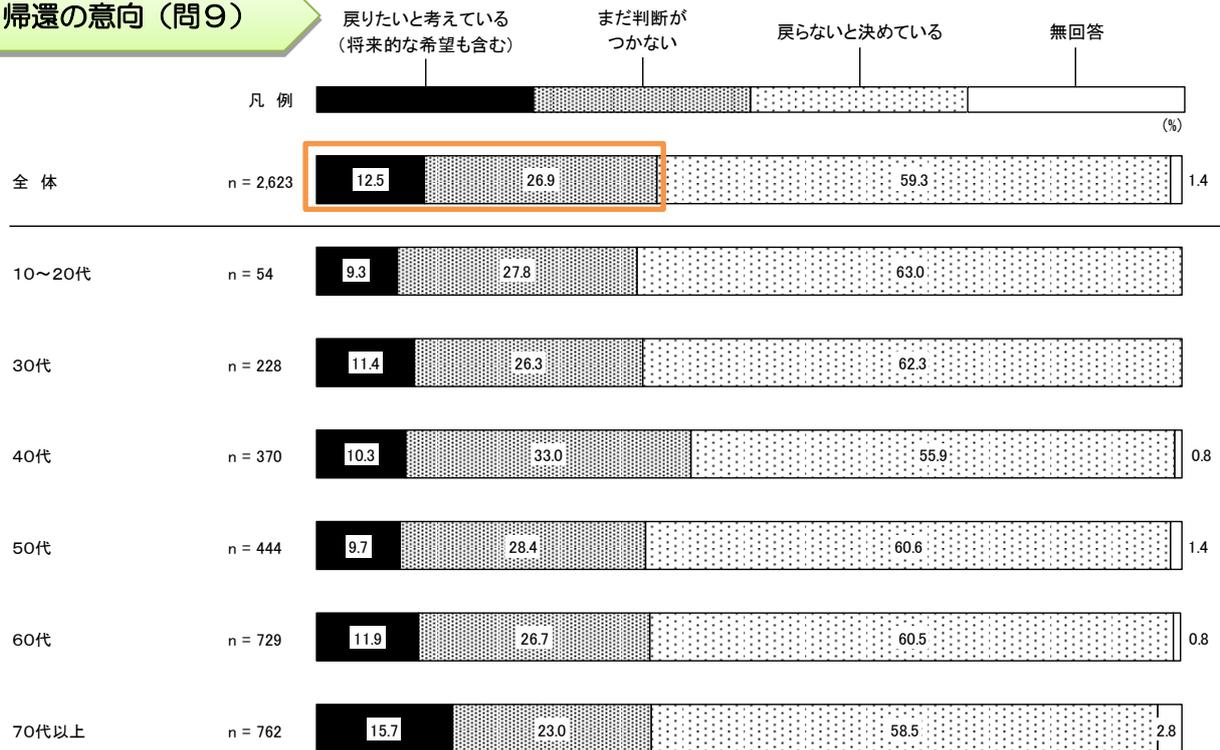


◆平成 29 年度 大熊町住民意向調査の概要

1. 調査対象：世帯の代表者（5,218 世帯）、
2. 調査時期：平成 30 年 1 月 4 日～1 月 18 日
3. 調査方法：郵送にて配布・回収（自記式）、
4. 有効回収数：2,623 世帯（有効回収率 50.3%）

（参考）平成 29 年度 大熊町住民意向調査（抜粋）

帰還の意向（問9）



② 町外から町への移住人口見込み数

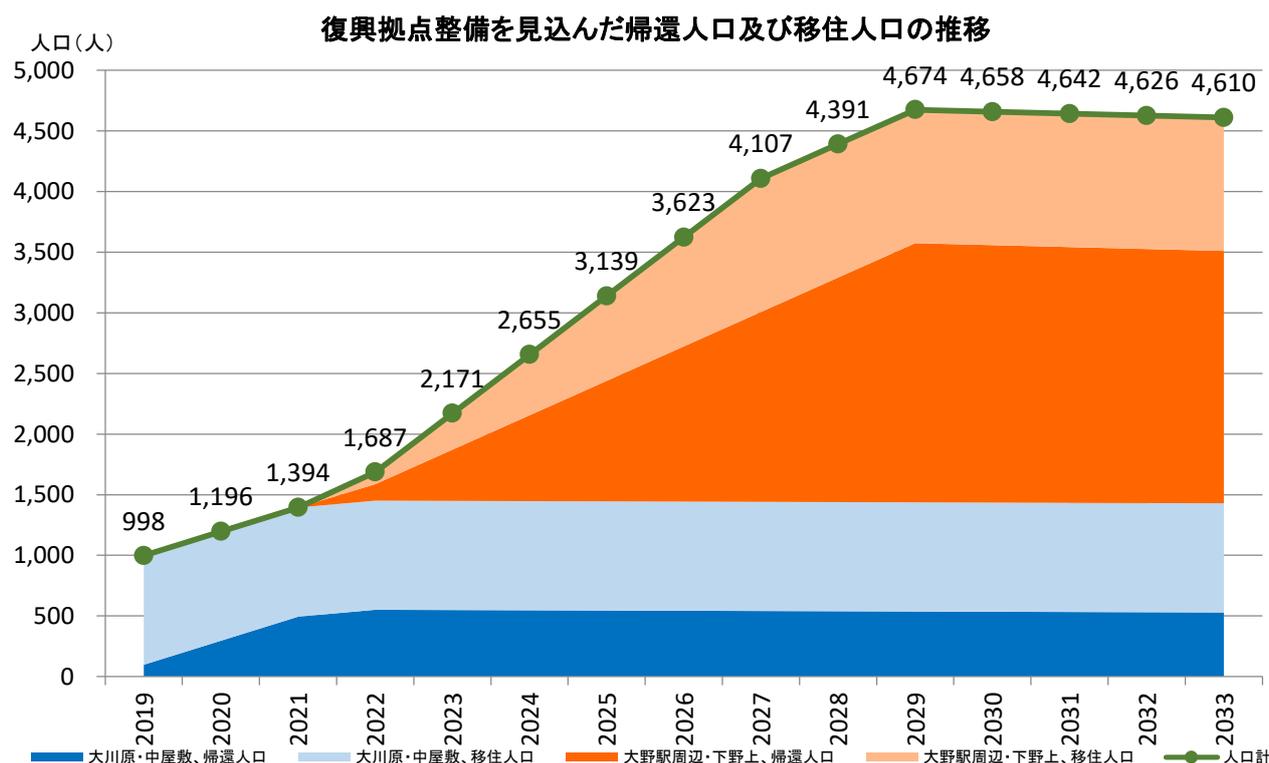
町では、段階的に避難指示が解除されることを見据え、再生賃貸住宅の整備や廃炉関連企業の事務所、民間賃貸住宅が建設されると仮定し、福島第一原子力発電所の廃炉作業に従事する作業員や研究者等が大川原地区・中屋敷地区、大野駅周辺地区・下野上地区への移住することを見込んでいる。なお、町外からの移住者を「移住人口」とする。

大川原地区・中屋敷地区への移住人口見込み数は、作業員や研究者等を合わせて約 900 人が当町に居住すると仮定する。

大野駅周辺地区・下野上地区での移住人口見込み数は、令和 4(2022)年の特定復興再生拠点区域全域解除を見据え、令和 4 年を 100 人と仮定し、その後令和 9(2027)年まで 200 人ずつ増加し、帰還人口と合わせて大野駅周辺地区・下野上地区の人口目標 2,600 人を超える人口となると想定。

以下は、前項の帰還人口見込み数と町外からの移住人口見込み数を合わせた算定結果表である。令和 5(2023)年には人口が 2,171 人になり、特定復興再生拠点区域避難指示解除から 5 年後の令和 9(2027)年には 4,107 人に達すると算定された。

		(単位:人)														
年	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	
避難指示解除後 経過年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	
大川原・中屋敷	998	1,196	1,394	1,451	1,449	1,447	1,445	1,443	1,441	1,439	1,437	1,435	1,433	1,431	1,429	
帰還人口	98	296	494	551	549	547	545	543	541	539	537	535	533	531	529	
移住人口	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
大野駅周辺・下野上	0	0	0	236	722	1,208	1,694	2,180	2,666	2,952	3,237	3,223	3,209	3,195	3,181	
帰還人口				136	422	708	994	1,280	1,566	1,852	2,137	2,123	2,109	2,095	2,081	
移住人口				100	300	500	700	900	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
人口計	998	1,196	1,394	1,687	2,171	2,655	3,139	3,623	4,107	4,391	4,674	4,658	4,642	4,626	4,610	



前頁の通り、平成 31（2019）年の一部における避難指示解除や、今後の特定復興再生拠点区域の段階的な避難指示解除と、大川原地区復興拠点や下野上地区復興拠点の整備等により、当町への帰還人口や町外からの移住人口を想定し、令和 9（2027）年には合計で、人口目標の 4,000 人を超える本人口ビジョンを策定した。

当町は、第二次復興計画改訂版の計画の理念に「避難先及び大熊町内での安定した生活」、「帰町を選択できるとともに、町外からも来たくなる環境づくり」を掲げている。これに基づき避難先での生活変化に対応しながら支援を継続することに加え、町内でも安定した生活を送るために必要な施策を進めていくこと、また、新たな大熊の未来を作っていくために、町外からの移住者や、企業従事者、町内に居住はしないものの町とは関わっていきたいと考える方々の「知恵と力」を活用することで、帰町を選択できる環境を整え、「町外の人にも来たくなる環境」の実現も目指していくこととしている。

今後の大川原地区復興拠点の整備や、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく区域内の除染及び一体的なインフラ復旧・整備等により、目標とするまちづくりを進めていく。

以 上

参考資料

1. 帰還人口算定シミュレーション

復興庁による住民意向調査等による帰還人口見込み数

① パターン1

以下の考え方に基づき推計する。

- ① 平成30年6月時点の町民人口×（「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」の回答割合(100%)＋「まだ判断がつかない」の回答割合(75%)＝帰還人口
※ 10,440人×32.6%=3,403（うち震災時居住行政区が大川原・中屋敷422人、大野・下野上他居住2,981人）
- ② 戻りたい、判断がつかないと回答した方のうち、大野・下野上他に居住していた方/大野・下野上他から大川原復興拠点への居住を希望する方＝大野・下野上他行政区居住者のうち、大川原復興拠点への居住を希望する帰還人口の割合
※ 87人/948人=9.2%
- ③ 大野・下野上他から大川原復興拠点へ居住する帰還者数の想定（①×②）
※ 2,981人×9.2%=274人
- ④ 大川原・中屋敷地区 帰還人口（最大）（①＋③）
※ 422＋274=696人
- ⑤ 大野・下野上地区 帰還人口（最大）（①－③）
※ 2,981人－274人=2,707人
- ⑥ 出生数の検討
人口×人口千人あたりの出生数/1,000人＝出生数
※ 10,723人×10.31/1,000=111人
出生数が多い年代の出生率
※ 4.5%
出生数が多い年代の帰還人口
※ 354人
出生数が多い年代の帰還人口×出生数が多い年代の出生率＝出生数
※ 354人×4.5%=16人
出生数13人について、震災時居住行政区別の帰還意向の割合から按分
※ 大川原・中屋敷地区（12.4%）=2人
大野駅周辺地区・下野上地区（87.6%）=14人
- ⑦ 死亡者数の検討
死亡者数/80歳以上人口=80歳以上人口あたりの死亡率
※ 88人/812人=10.8%

帰還人口×80歳以上人口率=80歳以上帰還人口

※ 3,403人×9.2%=313人

80歳以上帰還人口×80歳以上人口あたりの死亡者率=死亡者数

※ 313人×10.8%=34人

死亡者数34人について、震災時居住行政区別の帰還意向の割合から按分

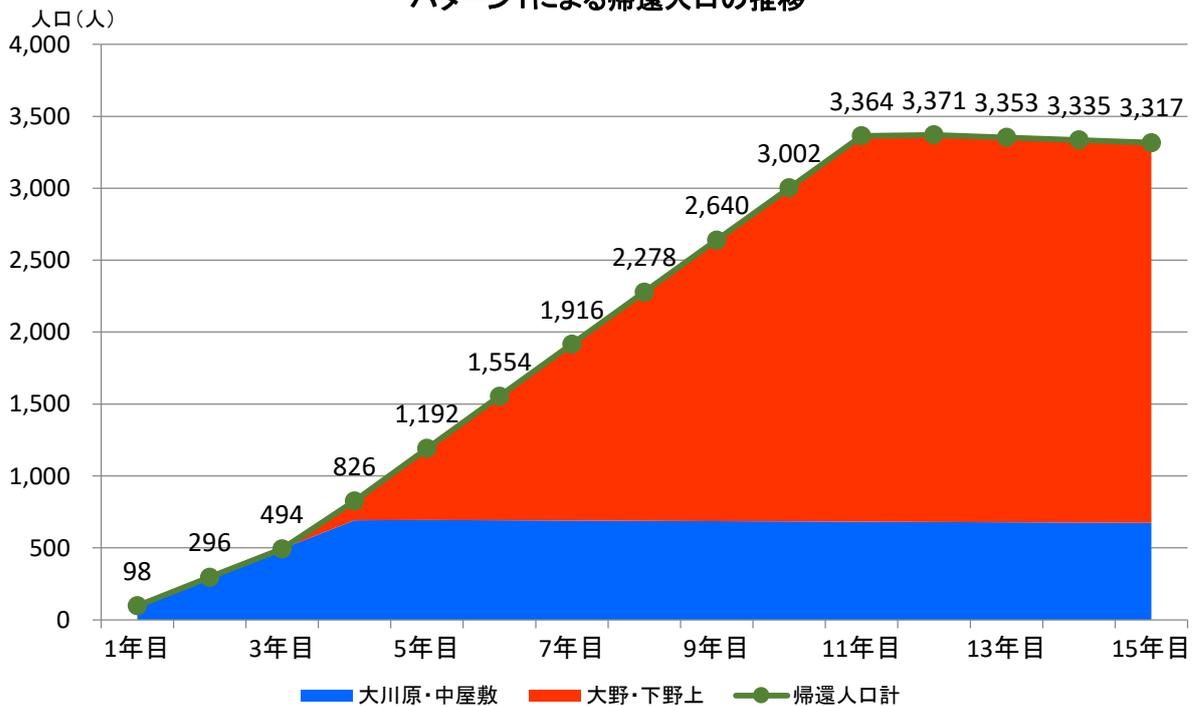
※ 大川原・中屋敷地区(12.4%)=4人

大野駅周辺地区・下野上地区(87.6%)=30人

- ・大川原地区・中屋敷地区：令和元(2019)年～令和4(2022)年まで各年200人ずつ帰還人口が増加すると仮定し、帰還人口のピークは令和5(2023)年の696人。
 - ・大野駅周辺地区・下野上地区：令和5(2023)年～令和11(2029)まで各年380人ずつ帰還人口が増加すると仮定し、帰還人口のピークは令和12(2030)年の2,707人。
- 上記の考え方に基づき、将来の帰還人口の見込み数を試算した結果は、以下のとおり。

年	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
遊藝指示解除後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
大川原・中屋敷	98	296	494	692	694	692	690	688	686	684	682	680	678	676	674
帰還人口	100	298	496	694	696	694	692	690	688	686	684	682	680	678	676
出生数(+)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
死亡数(-)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大野・下野上	0	0	0	134	498	862	1,226	1,590	1,954	2,318	2,682	2,691	2,675	2,659	2,643
帰還人口				150	514	878	1,242	1,606	1,970	2,334	2,698	2,707	2,691	2,675	2,659
出生数(+)				14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
死亡数(-)				30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
帰還人口計	98	296	494	826	1,192	1,554	1,916	2,278	2,640	3,002	3,364	3,371	3,353	3,335	3,317

パターン1による帰還人口の推移



② パターン2

以下の考え方にに基づき推計する。

- ① 平成30年6月時点の町民人口×（「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」の回答割合(50%)＋「まだ判断がつかない」の回答割合(25%)＝帰還人口
※ 10,440人×13.0%=1,357（うち震災時居住行政区が大川原・中屋敷168人、大野・下野上他居住1,189人）
- ② 戻りたい、判断がつかないと回答した方のうち、大野・下野上他に居住していた方/大野・下野上他から大川原復興拠点への居住を希望する方＝大野・下野上他行政区居住者のうち、大川原復興拠点への居住を希望する帰還人口の割合
※ 87人/948人=9.2%
- ③ 大野・下野上他から大川原復興拠点へ居住する帰還者数の想定（①×②）
※ 1,189人×9.2%=109人
- ④ 大川原・中屋敷地区帰還人口（最大）（①＋③）
※ 168＋109=277人
- ⑤ 大野・下野上地区帰還人口（最大）（①－③）
※ 1,189人－109人=1,080人
- ⑥ 出生数の検討
人口×人口千人あたりの出生数/1,000人＝出生数
※ 10,723人×10.31/1,000=111人
出生数が多い年代の出生率
※ 4.5%
出生数が多い年代の帰還人口
※ 147人
出生数が多い年代の帰還人口×出生数が多い年代の出生率＝出生数
※ 147人×4.5%=7人
出生数7人について、震災時居住行政区別の帰還意向の割合から按分
※ 大川原地区・中屋敷地区（12.4%）＝1人
大野駅周辺地区・下野上地区（87.6%）＝6人
- ⑦ 死亡者数の検討
死亡者数/80歳以上人口＝80歳以上人口あたりの死亡者率
※ 88人/812人=10.8%
帰還人口×80歳以上人口率＝80歳以上帰還人口
※ 1,357人×9.9%=134人
80歳以上帰還人口×80歳以上人口あたりの死亡者率＝死亡者数
※ 134人×10.8%=14人
死亡者数15人について、震災時居住行政区別の帰還意向の割合から按分
※ 大川原地区・中屋敷地区(12.4%)＝2人
大野駅周辺地区・下野上地区(87.6%)＝12人

年	(単位:人)														
	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033
避難指示解除後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
大川原・中屋敷	99	158	217	276	275	274	273	272	271	270	269	268	267	266	265
帰還人口	100	159	218	277	276	275	274	273	272	271	270	269	268	267	266
出生数(+)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
死亡数(-)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
大野・下野上	0	0	0	142	274	406	538	670	802	934	1,066	1,072	1,064	1,056	1,048
帰還人口				150	282	414	546	678	810	942	1,074	1,080	1,072	1,064	1,056
出生数(+)				5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
死亡数(-)				13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
帰還人口計	99	158	217	418	549	680	811	942	1,073	1,204	1,335	1,340	1,331	1,322	1,313

- ・大川原地区・中屋敷地区：令和元(2019)年～3(2021)年まで各年 60 人ずつ帰還人口が増加すると仮定し、帰還人口のピークは令和 4(2022)年の 277 人。
 - ・大野駅周辺地区・下野上地区：令和 5(2023)年～11(2029)年まで各年 140 人ずつ帰還人口が増加すると仮定し、帰還人口のピークは令和 12 年の 1,080 人。
- 上記の考え方に基づき、将来の帰還人口の見込み数を試算した結果は、以下のとおり。

